

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	建物	600,000	当座預金	1,000,000
	修繕引当金	300,000		
	修繕費	100,000		
2	(試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)			
3	仮受消費税	110,000	仮払消費税	90,000
			未払消費税	20,000
4	減価償却費	30,000	備品	1,200,000
	備品減価償却累計額	720,000		
	未収入金	350,000		
	固定資産売却損	100,000		
別解	減価償却費	30,000	備品減価償却累計額	30,000
	備品減価償却累計額	750,000	備品	1,200,000
	未収入金	350,000		
	固定資産売却損	100,000		
5	(試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)			

・解説

1. 固定資産の修繕に関する問題です。

修繕に関する問題は、支出した費用を「収益的支出」と「資本的支出」に分けて処理しましょう。

■収益的支出：定期修繕など固定資産の諸機能を維持するための支出 → 修繕費・修繕引当金で処理

■資本的支出：耐用年数を延長させたり、その価値を高めるような支出 → 固定資産の増加として処理

本問はまず、問題文の「このうち ¥ 600,000 は建物の耐震機能を向上させる効果があるものと認められた」から、この 600,000 円が**資本的支出**であることが分かるので、**建物の増加**として処理します。

★解答①・資本的支出

(借) 建物 600,000 / (貸) 当座預金 600,000

また、問題文の「建物について修繕を行い、代金 ¥ 1,000,000 は小切手を振り出して支払った」から、残りの 400,000 円 (=1,000,000 円 - 600,000 円) が**収益的支出**であることが分かります。

さらに、問題文の「修繕引当金の残高は ¥ 300,000 である」から 300,000 円の修繕引当金が設定されていることが分かります。

よって、400,000 円のうち 300,000 円については**修繕引当金**を取り崩して処理し、残額の 100,000 円については**修繕費**で費用処理します。

★解答②・収益的支出

(借) 修繕引当金 300,000 / (貸) 当座預金 400,000

(借) 修繕費 100,000

以上、①②をまとめると解答仕訳になります。

固定資産の修繕に関する問題は、第100回の問1や第102回の問4、第110回の問1、第111回の問5、第115回の問3、第119回の問2、第123回の問5、第124回の問1、第137回の問3、第139回の問1、第139回の問4、第141回の問2、第147回の問1、第149回の問3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)

3. 消費税に関する問題です。

消費税を税抜方式により記帳している場合、期中において消費税を支払った時は**仮払消費税**、受け取った時は**仮受消費税**で処理します。

その後、決算において仮払消費税と仮受消費税を相殺し、貸借差額により消費税の納付額または還付額を計算します。

・仮払>仮受 → 多く払いすぎている → 払いすぎている分が戻ってくる → **未収還付消費税**

・仮払<仮受 → 多くもらいすぎている → もらいすぎている分を納める必要がある → **未払消費税**

本問の場合、仮払分(90,000円)よりも仮受分(110,000円)のほうが多いため、差額の20,000円を**未払消費税**で処理します。

消費税に関する問題は、第104回の問3や第110回の問2、第117回の問3、第124回の問3、第138回の問5、第142回の問1、第143回の問5、第144回の問3、第146回の問5、第147回の問3、第150回の問4でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 固定資産の売却に関する問題です。

本問はまず、当期の減価償却費を算定しますが、これは単に4か月分(平成24年1月1日～4月30日)の減価償却費を計上するだけなので特に問題はないと思います。

$$\boxed{\text{取得原価 } 1,200,000 \text{ 円} \times 0.9 \div 12 \text{ 年} = 90,000 \text{ 円} / \text{年}}$$

$$\boxed{90,000 \text{ 円} \times 4 \text{ か月} / 12 \text{ か月} = 30,000 \text{ 円}}$$

★解答① 減価償却費の計上

(借) 減価償却費 30,000 / (貸) 備品減価償却累計額 30,000

次に、前期末時点での備品の減価償却累計額を算定する必要があるため、以下のような計算をします。算定期間は平成16年1月1日～平成23年12月31日までの8年間です。

$$\boxed{\text{取得原価 } 1,200,000 \text{ 円} \times 0.9 \div 12 \text{ 年} = 90,000 \text{ 円} / \text{年}}$$

$$\boxed{90,000 \text{ 円} / \text{年} \times 8 \text{ 年} = 720,000 \text{ 円}}$$

上記の計算式から、前期末時点での備品の減価償却累計額が 720,000 円と算定されるので、これに①で算定した当期の減価償却費を加味すると売却時の減価償却累計額は 750,000 円になります。

この金額を元に売却の仕訳を考えていきますが、こちらも簡単なので特に問題はないと思います。固定資産の売却損益は、帳簿価額と売却価額の差額で求めることができます。

■ 固定資産の売却時の帳簿価額 = 1,200,000 円 - 750,000 円 = 450,000 円

■ 固定資産の売却価額 = 350,000 円

■ 差額 = 100,000 円 (帳簿価額 > 売却価額…売却損)

★解答② 固定資産売却の仕訳

(借) 備品減価償却累計額 750,000 / (貸) 備品 1,200,000

(借) 未収入金 350,000

(借) 固定資産売却損 100,000

最後に①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。

なお、借方と貸方の備品減価償却累計額勘定は借方にまとめてもいいですし、まとめずにそのまま残しても正解です。

固定資産の売却に関する問題は、第 105 回の問 5や第 113 回の問 5、第 117 回の問 4、第 144 回の問 2でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)